

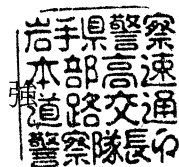


令和6年12月4日

公益社団法人
岩手県トラック協会
会長 高橋 嘉信 様

岩手県警察本部交通部
高速道路交通警察隊長

小山



高速道路走行時の交通事故防止について（お願い）

初冬の候、貴台におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素から警察行政の各般にわたり、深い御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、岩手県内の高速道路では、大型貨物自動車に関連する交通事故が後を絶たず、10月には、東北自動車道の安代ジャンクション付近において、大型貨物車5台、マイクロバス1台が関係する交通事故が発生しております。

この事故は、大型貨物車の脇見運転による単独事故を端緒とし、横転した同車両に後続の大型貨物車が衝突、さらには散乱した積み荷に対向車線を走行中のマイクロバスが衝突するなどしたもので、今後、同様の交通事故を防止するためには、個々のドライバーの安全運転に対する意識醸成が必要不可欠です。

つきましては、下記事項について会員事業者様に周知し、事故防止に努めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 集中力を欠いた運転の絶無について

高速道路においては、わずかな脇見運転や集中力の欠如が重大事故に直結します。特に夜半から早朝は、周囲の交通量が少なく、また眠気等から、運転に油断が生じ易い時間帯であるほか、オートクルーズにより、更に集中力を欠いた運転になり、落下物への乗上げや車線逸脱事故の危険性が高まります。

職業運転手としての自覚を持ち、集中力を保持した走行に努めて下さい。

2 安全速度の遵守について

走行速度が上がると、重大事故の蓋然性が高まります。

過剰なスピードは交通事故のリスクを高めるだけでなく、他の高速道路利用者にも危険を及ぼしますので、法定速度、指定速度を遵守し、天候路面状況等に応じた適切な速度での運転を心掛けて下さい。

【担当】

〒028-7111

岩手県八幡平市大更第1地割265番地3

岩手県警察本部交通部高速道路交通警察隊
西根分駐隊長兼一戸分駐隊長 浅野 渉

電話 0195-76-5050